国から地方へ　平成19年から税源移譲によって

あなたの住民税が変わります

都道府県民税　市区町村民税

Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で３兆円の税源移譲をすることになりました。

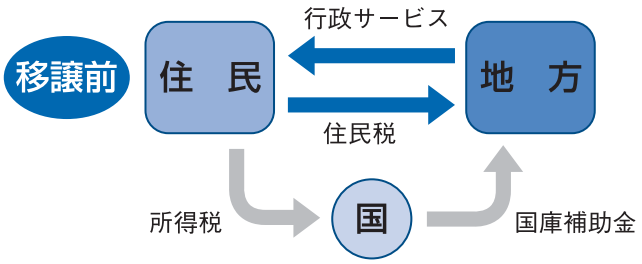

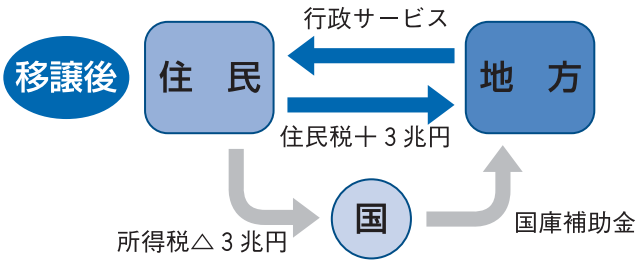

Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民所得税割の税率は従来３段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました。（応益原則の明確化）

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。（税源の偏在度の縮小）※この改正は、平成19年６月徴収分から適用されます。

平成18年度分まで

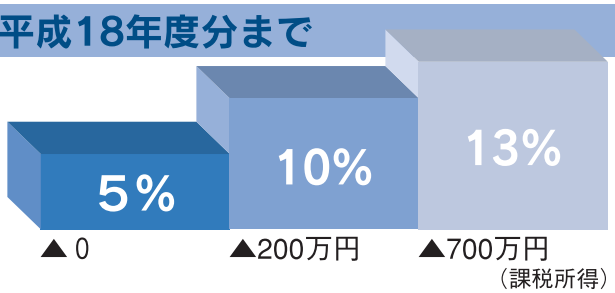

※図中の税率は、都道府県民税と市区町村民税を合わせたものです。

●200万円までの課税所得は税率５％
●200～700万円までの課税所得は税率10%
●700万円超の課税所得は税率13%
◎例えば、課税所得が300万円の場合
200万円×5%＋(300万円－200万円)×10%＝20万円

平成19年度分から

課税所得にかかわらず、一律10%
◎例えば、課税所得が300万円の場合
300万円×10%＝30万円
※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

●課税所得とは…皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とは、この「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

（問合せ先）上島町役場各総合支所　住民税担当係

もっと身近に、もっと豊かに。ひとりひとりのよりよい暮らしのために。

農業講座 しまなみ農業だより

かんきつ新品種「たまみ」の紹介と栽培特性

上島町では価格不振にある温州みかんや八朔に代わる新しい中晩柑（ちゅうばんかん）である「たまみ」の栽培を全国に先駆けて取組むこととしました。平成19年春には、産地化を図るため大量の苗木を導入します。早く上島町の特産かんきつに育てるため苗木に助成するなど行政、団体が協力して栽培を勧めています。まだ、試験栽培が始まったばかりで栽培方法などこれから検討されますが、今までに解っている特性などについて解説します。

■品種の特性

「たまみ」は、「清見（きよみ）」と「ウイルキング」という品種をかけ合わせて生まれた外観は温州みかんタイプの中晩生品種（ちゅうばんせいひんしゅ）です。果実の大きさは、平均で150ｇ、温州みかんの２Ｌサイズ（果実の直径が８㎝程度）ほどの大きさになります。オレンジ様の甘い香りがあるのがこの品種の特徴で、皮もむきやすく袋ごと食べられる食味の良い品種です。

また、人の体内で病気の要因とされる抗酸化物質（こうさんかぶっしつ）から細胞を守り、発ガン、普通温州みかんに比べ生活習慣病の抑制などが期待される機能性成分β－クリプトキサンチンを２倍含む品種です。

熟期は平均的な果実にすると１月中旬頃に食べられます。小玉にすると酸っぱくて４月～５月頃に食べることができます。このような特徴を生かして、かんきつの出回りが少ない春先に販売することも可能な品種といえます（図参照）。

たまみの生育

かいよう病にはやや強く、浮皮（うきかわ）は春先までおくと多少発生します。欠点としては、種が入りやすいこと、枝が細く、枝つりが必要となります。

■栽培のねらい

瀬戸内の島は、冬は雪も少なく、温暖な地域ですので、越冬栽培に適した地域といえます。他の産地ではまねのできない立地条件を活かした栽培が可能ですが、カラスやヒヨドリなどの鳥の食害防止対策が必要です。４月までたくさん果実をならせておくと、次の年に果実はなりません。

こうした品種特性から、植え付け間隔は木の間を1.5～２ｍ、列の間隔を３～４ｍ程度の並木状に植えつけます（220本～160本／10ａ）。やや密に植えつけ、防鳥ネットや枝つりが簡単にでき、交互に成らせ、毎年ある程度に収穫が得られるような植え方が望まれます。

昔から、「品種に勝る技術はない」とよくいわれますが、品種の特性を発揮するには適地栽培（てきちさいばい）が条件となります。現在、ＪＡでは「たまみ」苗木の注文を受け付けていますが、まだまだ苗木の注文本数にも余裕があります。栽培方法、植え付け方法などは、ＪＡ職員、普及員にご相談ください。